

# 第56期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

- 連結計算書類  
「連結注記表」
- 計算書類  
「個別注記表」

第56期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社ソフトクリエイトホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。  
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

# 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数  
8社
- (2) 連結子会社の名称  
株式会社 e c b e i n g  
株式会社ソフトクリエイト  
株式会社エイトレッド  
株式会社 v i s u m o  
全農 E C ソリューションズ株式会社  
株式会社 R e v i C o  
エクスジェン・ネットワークス株式会社  
株式会社エートウジェイ

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用関連会社の数  
5社
- (2) 持分法適用関連会社の名称  
株式会社アクロホールディングス  
スリーワンシステムズ株式会社  
株式会社ジョーレン  
株式会社 Y 2 S  
2 B C 株式会社
- (3) 持分法を適用しない関連会社の名称  
株式会社 QitFactory  
Whatif Production株式会社  
株式会社フェアグラウンド  
株式会社 Q U B E L E Y  
イノベーション・ワン株式会社  
株式会社 O 2 K
- (4) 持分法を適用しない理由  
当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結の範囲の変更に関する事項

当社は株式会社 R e v i C o を新規設立したことに伴い、当連結会計年度より同社を連結の範囲に含めております。

4 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

5 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商品

個別法による原価法によっております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として、定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① サービスに関する売上高

サービスの提供については、主にECソリューション事業におけるシステム開発及びITソリューション事業におけるITインフラ構築並びに各種保守運用サービス、ホスティングサービスの提供を行っております。

一括請負などの成果物の引渡し義務を負うサービス契約（システム開発、ITインフラ構築等）については、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。また、進捗度を合理的に測定できないサービス契約について、履行義務を充足する際に発生するコストの回収を見込んでいる場合には、発生したコストと同額の収益を認識しております（原価回収基準）。

継続して役務の提供を行うサービス契約（保守運用サービス、ホスティングサービス等）については、サービスが提供される期間に対する提供期間の割合に基づき収益を認識しております。

② ライセンスに関する売上高

当社グループにおける主なライセンスであるソフトウェアについては、通常、供与後に当社が知的財産の形態又は機能性を変化させる活動又はライセンス期間にわたって知的財産の価値を維持するための活動を実施する義務を負わないため、

使用権として一時点（ライセンス付与時）で収益を認識しております。ソフトウェアがクラウドサービス上で提供される場合には、通常、それらを単一の履行義務として、クラウドサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

ソフトウェアをサポートサービスと合わせて販売している場合には、通常、それぞれ別個の履行義務として、ソフトウェアにかかる収益とサポートサービスにかかる収益は別個に認識しております。ただし、サポートサービスが提供されない限り当該ソフトウェアの便益を顧客が享受することができない場合には、例外的に単一の履行義務として、サポートサービスの収益と同じ時期で収益を認識しております。

③ IT機器等の販売に関する売上高

IT機器等の販売については、主にパソコン及びサーバー等のIT機器の販売、パッケージソフトウェアを販売しております。据付等のサービスを要する場合には、原則として、顧客に支配が移転した時点で収益を認識しております。それ以外については、出荷してから通常配送に要する日数を考慮して、収益を認識しております。

④ 代理人取引

当社グループが商品又はサービスを顧客に移転する前に、当該商品又はサービスを支配している場合には、本人取引として収益を総額で認識し、支配していない場合や当社グループの履行義務が商品又はサービスの提供を手配することである場合には代理人取引として収益を純額（手数料相当額）で認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当連結会計年度に係る連結計算書類への影響はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「契約負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「契約負債」は1,254,257千円であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1 システム開発等に係る収益認識

- (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額
- |      |                     |
|------|---------------------|
| 売上高  | 1,634,479千円 (年間計上額) |
| 契約資産 | 292,385千円           |

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

システム開発等に係る収益認識について、契約の履行において、一定の要件を満たし進捗度を合理的に測定できる場合には、履行義務の充足に応じて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。売上高はプロジェクトの総収益及び見積総原価の進捗度に基づき測定され、進捗度は見積総原価に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定しております。

#### ② 主要な仮定

システム開発等に係る収益認識による収益の計上の基礎となる見積総原価は、プロジェクトごとの実行予算により見積られておりますが、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、実行予算の策定にあたっては、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っております。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

システム開発等は、ECサイトの構築や顧客のニーズに合わせたカスタマイズのため、個性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、見積総原価の見積りが変更された場合には、各連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### 2 繰延税金資産の回収可能性の評価

- (1) 当年度の連結計算書類に計上した金額
- |                           |           |
|---------------------------|-----------|
| 繰延税金資産（純額）                | 422,960千円 |
| （繰延税金負債と相殺前の金額は861,374千円） |           |

- (2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

将来減算一時差異及び将来加算一時差異に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮して算定しております。

#### ② 主要な仮定

課税所得の見積りに用いた主要な仮定は、将来の利益計画における売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

#### ③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは、市場環境の変化や経営環境の変化等に影響を受けることから、見積りの不確実性が高く、その見積りの前提条件に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

## (追加情報)

該当事項はありません。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	634,529千円
----------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	13,775,139株	一株	一株	13,775,139株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	1,083,576株	163,540株	一株	1,247,116株

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株、単元未満株式の買取り40株、譲渡制限付株式の無償取得43,500株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	253,831	20.00	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月1日 取締役会	普通株式	313,793	25.00	2022年9月30日	2022年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	313,200	25.00	2023年3月31日	2023年6月2日

## (金融商品に関する注記)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが2カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券（その他有価証券）及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「資金運用規程」及び「有価証券取扱規程」に従い、投資対象となる債券は格付の高い債券のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、保有する有価証券及び投資有価証券については、経理部門において、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、その後の運用方法を検討しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2カ月以内の支払期日であります。また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元資金を十分に確保する方法により対応しております。

なお、上記のリスク管理体制は、当社及び当社連結子会社のリスク管理体制についての記載であります。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形	15,918	15,918	—
(2) 売掛金	4,681,594	4,681,594	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券（*2）	4,477,955	4,477,955	—
資産計	9,175,468	9,175,468	—
(1) 買掛金	1,898,929	1,898,929	—
(2) 未払法人税等	459,980	459,980	—
負債計	2,358,909	2,358,909	—

(\*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度
関連会社株式 非上場株式	717,548
その他有価証券 非上場株式	12,054
合計	729,603

(注) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,429,078	—	—	—
受取手形	15,918	—	—	—
売掛金	4,681,594	—	—	—
合計	14,126,591	—	—	—

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	28,696	—	—	28,696
その他	4,449,259	—	—	4,449,259

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	15,918	—	15,918
売掛金	—	4,681,594	—	4,681,594
買掛金	—	(1,898,929)	—	(1,898,929)
未払法人税等	—	(459,980)	—	(459,980)

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び上場投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び上場投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

買掛金及び未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ECソリューション事業	ITソリューション事業	
一時点で移転される財	983,493	3,028,447	4,011,940
一定の期間にわたり移転される財	12,335,405	7,906,529	20,241,934
顧客との契約から生じる収益	13,318,898	10,934,977	24,253,875
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	13,318,898	10,934,977	24,253,875

### 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,009,282	5,172,461
契約資産	386,104	580,132
契約負債	1,254,257	1,422,277

契約資産は、主にシステム開発等における請負契約に基づいて、原価回収基準により認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にシステム開発等に係る保守やクラウドサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、960,284千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	157,449
1年超2年以内	134,067
2年超3年以内	95,641
3年超	79,155
合計	466,314

### (1株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額 600円51銭

2 1株当たり当期純利益 108円68銭

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき2023年4月1日付で株式分割を行います。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,775,139株
今回の分割により増加する株式数	13,775,139株
株式分割後の発行済株式総数	27,550,278株
株式分割後の発行可能株式総数	102,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日（水曜日）
基準日	2023年3月31日（金曜日）
効力発生日	2023年4月1日（土曜日）

3 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法  
有価証券
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。
  - (2) その他有価証券
    - ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
    - ・市場価格のない株式等  
主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
主として、定率法によっております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
工具、器具及び備品	2年～10年
  - (2) 無形固定資産  
自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。
- 3 引当金の計上基準
  - (1) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。
  - (2) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
  - (3) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- 4 重要な収益及び費用の計上基準  
当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類に与える影響はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

- (1) 当年度の計算書類に計上した金額  
関係会社株式 3,124,613千円

- (2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

#### ① 算出方法

関係会社の計算書類を基礎とした1株当たりの純資産額、若しくは1株当たりの純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価を比較し、減損処理の要否を判定しております。実質価額が取得原価に比べて著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として減損処理しております。なお、超過収益力については、関係会社の将来の利益計画との比較分析を実施すること等により、当該超過収益力の毀損の有無を確認しております。当年度においては、実質価額の著しい下落または超過収益力の著しい毀損が見られなかったため減額処理は行っておりません。

#### ② 主要な仮定

実質価額の見積りには関係会社の将来の利益計画を用いており、その主要な仮定は関係会社の売上高の成長見込みであります。売上高の成長見込みは、市場環境の変化や経営環境の変化等を考慮した予測を用いており、不確実性が伴います。

#### ③ 翌年度の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の成長見込みは、見積りの不確実性が高く、関係会社の業績不振等により売上高が将来の利益計画を下回り、実質価額が著しく下落または超過収益力が著しく毀損した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

### (追加情報)

該当事項はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	245,893千円
2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	338,303千円
② 短期金銭債務	27,358千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 営業収益	4,698,320千円
② 営業費用	225,959千円
③ 営業取引以外の取引	3,531千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,083,576株	163,540株	一株	1,247,116株

(注) 自己株式の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加120,000株、単元未満株式の買取り40株、譲渡制限付株式の無償取得43,500株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	4,313千円
未払事業税	22,959千円
未払費用(社会保険料)	636千円
未払事業所税	604千円
一括償却資産超過額	7,933千円
退職給付引当金	7,351千円
役員退職慰労引当金	135,100千円
株式報酬費用	102,512千円
投資有価証券評価損	6,132千円
会社分割による子会社株式調整額	74,652千円
その他	39,135千円
小計	401,331千円
評価性引当額	△222,422千円
繰延税金資産合計	178,909千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	234,902千円
繰延税金負債合計	234,902千円
繰延税金負債の純額	55,993千円

## (関連当事者との取引に関する注記)

## 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社 ecbeing	200,000	ECサイト構築パッケージの開発及び販売	直接 100.0	業務受託取引 役員の兼任 (4名)	関係会社 業務受取 手数料 (注1)	1,920,000	未収入金	176,000
子会社	株式会社 ソフトクリエイト	200,000	ITに関する総合的なサービスの提供	直接 100.0	業務受託取引 業務委託取引 役員の兼任 (4名)	関係会社 業務受取 手数料 (注1) サービスの利用 (注3)	720,000 130,872	未収入金 未払金	66,000 15,605
子会社	株式会社 visumo	200,000	ビジュアルマーケティングツールの開発、販売	直接 66.7 間接 31.7	業務受託取引 役員の兼任 (2名)	関係会社 業務受取 手数料 (注1)	6,000	未収入金	—
子会社	株式会社 エートラジエイ	75,000	コンテンツマーケティング支援	直接 79.3	資金の援助 役員の兼任 (2名)	資金の回収 利息の受取 (注2)	21,600 243	貸付金	12,600

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記各社からの業務受託については、経営の管理、指定等をするためにあらかじめ契約した一定の合理的な基準により取引条件を決定しております。
2. 契約に基づき、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
3. サービスの利用の取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件と同様に決定しております。

## (収益認識に関する注記)

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1 1株当たり純資産額 319円34銭
- 2 1株当たり当期純利益 108円52銭

(注) 2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算出しております。

(重要な後発事象に関する注記)

株式分割

当社は、2023年1月10日開催の取締役会決議に基づき2023年4月1日付で株式分割を行っております。

1 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2023年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	13,775,139株
今回の分割により増加する株式数	13,775,139株
株式分割後の発行済株式総数	27,550,278株
株式分割後の発行可能株式総数	102,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	2023年3月15日（水曜日）
基準日	2023年3月31日（金曜日）
効力発生日	2023年4月1日（土曜日）

3 1株当たり情報に及ぼす影響

株式分割による影響は「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

(その他の注記)

該当事項はありません。